

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和2年5月22日
伊丹市長 藤原保幸

昨日、国は関西3府県について、新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」の解除を決定しました。

これに伴い、兵庫県は一部を除き事業者への休業要請の解除と、公立学校や公共施設の再開等を決定しました。

本日「伊丹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、5月25日から保育所、こども園、放課後児童クラブの通常保育の再開を決定しました。

次に学校園につきましては、6月1日から6月12日まで分散登校・登園を経て、6月15日から通常授業を再開いたします。

また5月23日から、文化スポーツ施設や生涯学習施設、共同利用施設等公共施設について、感染予防対策を整えた上で順次再開を進めること、更にはイベントを実施する際には、参加人数の上限を屋外では200人、屋内では100人とするなどの基準を決定しました。

一方で、首都圏等ではいまだ感染者が増え、感染経路が特定できない症例が多数に上っている等、コロナウイルスによる感染症の危険性が完全に消え去ったわけではありません。また第二波への警戒と備えを進めなければなりません。これからの感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立のため、「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人の距離の確保」「マスクや咳エチケットの徹底」「手洗いなどの手指の衛生」などを引き続きお願いいたします。

今後、市公共施設のご利用の際には、健康状態をお聞きしたり、一部施設で将棋やカラオケ、ダンスやスポーツ活動の制限や、行事やイベントの自粛等、利用上のお願いをいたしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

今後とも状況に応じまして適宜適切に対応を進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。